

# 性別によるアンコンシャス・バイアスの弊害の解消に向けた県民運動

(愛称名 キズキアイとっとり)

# ロゴ・シンボルマーク 大募集！

6/22  
(月)まで

※「アンコンシャス・バイアス」とは無意識の思い込みのことです

誰もが働きやすく暮らしやすい鳥取県を目指して、性別によるアンコンシャス・バイアスの克服に向けた「キズキアイとっとり県民運動」を展開するに当たり、県民の皆様にご親しみやすく、広く浸透するロゴ・シンボルマークを募集します。



ロゴ・シンボルマークのイメージ

以下の「鳥取県が目指す姿」となるよう進めていく「キズキアイとっとり県民運動」にふさわしいもので、親しみやすく県民みんなで取り組んでいくことがイメージできるもの

<鳥取県が目指す姿>

～誰もが働きやすく、暮らしやすい鳥取県～

「誰もが家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる男女共同参画社会」

募集期間

令和8年5月14日(木)から  
6月22日(月)まで

募集内容

自作かつ未発表で第三者の権利を侵害しない作品に限ります。

※1人(1グループ)3作品まで。

応募資格

鳥取県内に在住または在勤・在学する方  
(個人、法人、グループいずれも可能)

※未成年者の方は保護者または法定代理人の同意が必要です。

応募方法

とっとり電子申請サービスにより応募



※審査結果は入賞者本人に直接通知の上、ホームページにも掲載します。

応募はこちらから

詳細は裏面またはとりネットへ  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/327381.htm>

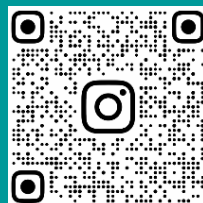
入賞者に**豪華景品！！**

1 最優秀賞(1点) ギフトカード3万円+鳥取県産品  
2 優秀賞(3点) 鳥取県産品



問合せ先

鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課  
〒682-0816  
倉吉市駄経寺町212-5  
エースパック未来中心内  
(電話) 0858-22-6698



# キズキアイとっとり

～気づき合い、築き合う。

アンコンシャス・バイアスを克服し、みんなが暮らしやすい鳥取へ～

## ロゴ・シンボルマーク募集の概要

### 目的

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取組を進めてきましたが、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は、家庭、職場、地域など様々な場面でその実現を阻害し、女性にとって個性と能力の発揮を妨げる障壁となるばかりでなく、男性にとっても、プレッシャーとなり困難な状況に追い込んでいる側面があります。

このような状況を打破し、県民の気づきや行動変容につながる取組を更に進めるため、様々な業界団体、企業や地域とともに「性別によるアンコンシャス・バイアスの弊害の解消に向けた県民運動(愛称:キズキアイとっとり)」を展開していくこととしています。

この「キズキアイとっとり県民運動」が、県民の皆様に関心され、広く周知され浸透していくものとなるようロゴ・シンボルマークを募集します。

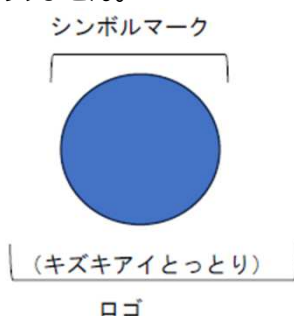
### 応募内容

「キズキアイとっとり県民運動」のロゴ・シンボルマーク

#### [募集作品の作成条件]

①シンボルマークとロゴの定義は以下のとおりとし、シンボルマークの図案は必須、ロゴの図案は任意とする。

※下図のシンボルマークの形はイメージであり、丸形限定ではありません。



②シンボルマークとロゴの組合せ、配置、書式、余白は自由とする。

③ロゴには「キズキアイとっとり」を入れること(文字の色やフォント、配置は自由とする。英語の場合は大文字・小文字は問わない。)

④視認性を考慮し、白黒での印刷にも対応したデザインとすること。

⑤提出作品のデータは、JPEG、PNG または PDF形式で提出すること。

⑥自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限る。その他、注意事項も参照すること。



### 応募方法

下記の必要事項を記入し、作品(JPEG、PNG またはPDF形式)の画像データを添付して、とっとり電子申請サービスにより応募してください。(※未成年者の方は保護者または法定代理人の同意が必要)

- ①ロゴ・シンボルマークのデザインデータ
- ②ロゴ・シンボルマークに込めたコンセプト(制作意図や説明(200字以内))
- ③氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所(県外の方は勤務地・通学先の住所も記載)、電話番号、メールアドレス、職業(会社名又は学校名)

### 審査・結果発表

- ①厳正なる審査を行い、最優秀賞1点と優秀賞3点を決定します。
- ②最優秀賞にはギフトカード3万円と鳥取県産品、優秀賞には鳥取県産品を贈呈します。
- ③審査結果は受賞者本人に直接通知するほか、8月頃(予定)に表彰を行うとともに、ホームページにも掲載します。

### 主な注意事項(詳細は募集要項をご確認ください)

- ①以下に該当するものは審査対象外とします。
  - ・本募集要項の規定から逸脱したもの。
  - ・広く認知されているイメージや世界的に使用されているピクトグラム、シンボルマーク等と混同される恐れがあるもの。
  - ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害する恐れがあるもの。
  - ・既に公表されているもの(WEBに掲載されているものを含む)と同一または類似のもの。
  - ・応募者を特定できる情報を含むもの。
  - ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
  - ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- ②応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ③応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、応募者は自己責任において解決を図るものとし、鳥取県は一切の責任を負いません。
- ④応募者の個人情報、作品の選考以外の目的で使用しません。ただし受賞者の氏名、住所(市町村区まで)、年齢、職業(会社名又は学校名)は公表させていただく場合があります。
- ⑤採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。)、商品化権、使用権、商標権その他の一切の権利は、鳥取県に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作権人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ⑥採用作品は、広く使用するにあたり、必要により補作、修正することがあります。
- ⑦応募に際して記載事項の虚偽、誤記又は不備があると判断した場合やその他不適当な応募であると判断した場合は、採用対象外となります。
- ⑧応募をもって、本募集要項に関する全ての事項に同意したものとみなします。